

**女性活躍推進法に基づき、下記の通り女性の活躍に関する情報を公表いたします。**

(1) 「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績」

労働者に占める女性労働者の割合

雇用区分	女性の割合
正社員	9.5%
嘱託社員・契約社員 パートタイム社員	9.5%
派遣社員	80.0%
合 計	10.4%

(令和6年4月1日現在)

男女の賃金の差異

雇用区分	男性の賃金に対する 女性の賃金の割合
正社員	56.5%
嘱託社員・契約社員 パートタイム社員	34.2%
合 計	52.6%

(対象期間：R5年4月～R6年3月)

(退職手当、通勤手当等を除く)

\* 算出方法の詳細は、厚生労働省ウェブサイト（女性活躍推進法特集ページ）に掲載している「男女の賃金の差異の算出方法等について」をご参照ください。

URL：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

(2) 「職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する実績」

有給休暇取得率

雇用区分	有給休暇取得率
全社員	66.1%

(対象期間：R5年3月21日～R6年3月20日)